国民スポーツ大会参加基準

第一次基準

- 1.ブロック予選を通過したもの。
- 2 . 個人競技においては、当年度関東大会優勝、全国大会 6 位以内に入賞したもの。
- 3.団体競技においては、当年度関東大会 2位、全国大会 8位以内に入賞したチームとする。
- 4. 陸上競技、ウエイトリフティング、自転車、ライフル射撃、水泳、スケート、スキー、クレー射撃においては、2・3のほか別表各競技の第一次基準記録に達したもの。

第二次基準

- 1.個人競技においては、当年度関東大会3位、全国大会10位以内のもの。
- 2 . 団体競技においては、当年度関東大会上位 4 チーム、全国大会 1 6 チーム 以内とする。
- 3. 陸上競技、ウエイトリフティング、自転車、ライフル射撃、水泳、スケート、スキー、クレー射撃においては、1・2のほか別表各競技の第二次基準記録に達したもの。
- 4.混成チームをつくる場合、上記有資格者が2/3以上占めること。
- 5 . 前年度国スポ(同種別同種目)に入賞したもので、当年度本大会で活躍が期待できるもの。

特別選考

上記選考基準以外について、特別選考をおこなうことがある。

昭和61年5月23日 改訂 平成20年6月27日 改訂 令和 6年7月 3日 改訂